

2026年度 静岡日立安全衛生方針

静岡日立の基本は“人間尊重”である。安全衛生はその最も基盤を成すものであり、これ無くしては個人の人格・個性が遺憾なく発揮されることは無く、ましてや企業の社会的責任を果たすことも困難となる。従って 当社は従来以上に労働安全衛生面の強化を図るため全員参加による『安全衛生活動』の継続的改善を通じ 社員の自己実現と企業の発展に努める。

- 1、安全と健康は何事にも優先する。
- 2、安全で快適な職場・作業環境を確保し、傷害と疾病を防止することは、会社の責任である。
- 3、現地工事・サービス作業における人災事故の根絶に努力する。
- 4、常に危険要因を明らかにし、組織的対応により予防保全を行う習慣をつける。
- 5、各種法規制、顧客要求基準、自社設定規準の遵守は会社・個人の責任において実施する。
- 6、安全衛生活動は、目標の設定・実行・評価・見直しを通じて継続的に改善する。
- 7、健康経営の取組みを通じ、従業員の心と体の健康を維持・改善する。
- 8、労働安全衛生の確保のため、本方針は、当社従業員だけでなく関連会社及び協力業者等にも広く周知し、その義務を自覚させる。

以上

2026年度 静岡日立安全衛生目標

1.1 労働災害の撲滅

- 1.1.1 「S>>Q>D>C」の徹底
- 1.1.2 労働災害ゼロ、交通事故ゼロ

1.2 健康経営の推進

- 1.2.1 心理的安全性の確保
- 1.2.2 健康維持の推進 (健康診断受診率 100%) (要再検査受診率 100%) (特定保健指導参加率 100%)
- 1.2.3 肥満率、喫煙率の改善
- 1.2.4 健康優良法人認定取得 (継続)
- 1.2.5 働き方改革の推進 (年休取得 10 日以上) (残業前年比 10%以上削減、月平均 15 時間未満)

以上